

医療法人財団 アドベンチスト会 女性活躍推進法に基づく行動計画

日本における人口減少に伴う将来の労働力不足に備え、女性の就業率や管理職率を上げる等、女性の活躍を推進するため、次のような行動計画を策定する。

計画期間 2026年4月1日から2031年3月31日までの5年間

目標1

数値目標：女性医師の積極的採用により、女性医師割合50%を目標数値とする。

取組実施時期：2026年4月1日～2031年3月31日

取組内容：育児を考慮した短時間勤務と当直の免除を推進することにより、育児中の女性医師の社会的活躍を積極的に支援する。女性医師の採用を積極的に行う。

目標2

数値目標：就業規則に従い育児休業を希望する場合、その取得率100%を目標数値とする。

取組実施時期：2026年4月1日～2031年3月31日

取組内容：本人または配偶者の妊娠報告が人事課になされたら、育児休業についての説明をし、積極的な取得を推奨する